

## 第4節 技術協力

### 1 実績

図表23 政府全体の技術協力の地域・形態別実績(2012年)

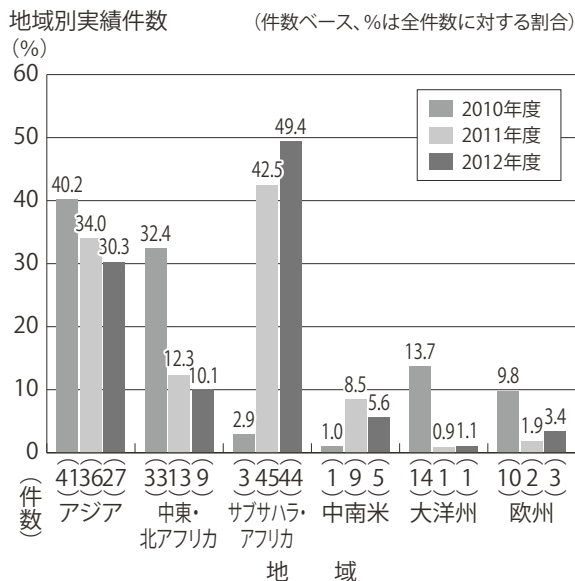
地域	形態	総額		総人		研修員受入		専門家派遣		調査団派遣				
		百万円	割合(%)	人	割合(%)	人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	
アジア		82,472.1	28.26	137,439	81.11	17,727	50.75	9,436.8	8,651	59.66	23,942.4	3,383	61.98	11,366.9
中東・北アフリカ		18,992.8	6.51	6,072	3.58	2,653	7.60	2,441.7	1,416	9.77	5,759.6	284	5.20	1,826.3
サブサハラ・アフリカ		47,559.4	16.30	15,427	9.10	9,092	26.03	5,109.1	2,948	20.33	18,177.9	1,209	22.15	8,456.6
中南米		18,343.6	6.29	6,113	3.61	2,953	8.45	2,874.9	997	6.88	5,567.4	225	4.12	1,237.5
大洋州		4,782.6	1.64	1,376	0.81	476	1.36	634.9	263	1.81	1,536.7	87	1.59	273.1
欧州		2,248.5	0.77	1,021	0.60	288	0.82	365.0	159	1.10	515.9	65	1.19	231.8
複数地域にまたがる援助等		117,444.4	40.24	2,009	1.19	1,738	4.98	1,159.6	66	0.46	174.6	205	3.76	1,267.5
合計		291,843.4	100.00	169,457	100.00	34,927	100.00	22,021.9	14,500	100.00	55,674.6	5,458	100.00	24,659.7

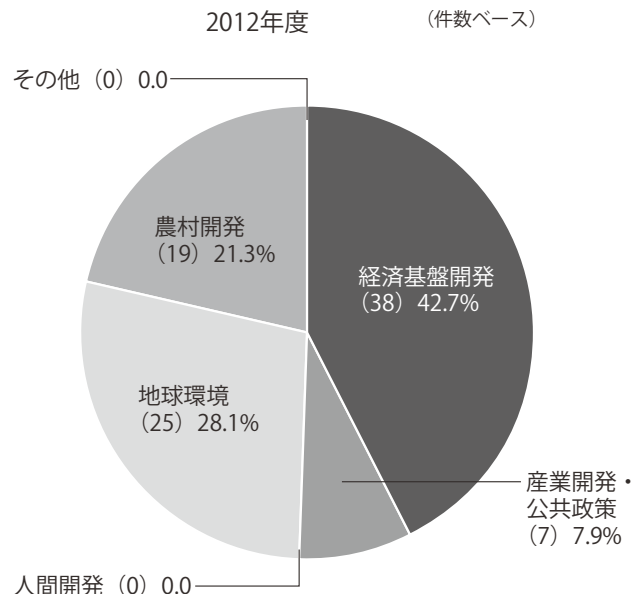
地域	形態	協力隊派遣		留学生受入		調査研究その他				
		人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	百万円
アジア		1,267	28.84	3,159.1	106,411	96.58	15,117.6	—	—	19,449.2
中東・北アフリカ		274	6.24	682.4	1,445	1.31	1,012.6	—	—	7,270.1
サブサハラ・アフリカ		1,392	31.69	3,468.6	786	0.71	808.4	—	—	11,538.8
中南米		1,018	23.17	3,074.9	920	0.84	1,056.2	—	—	4,532.6
大洋州		438	9.97	1,275.4	112	0.10	103.2	—	—	959.5
欧州		4	0.09	18.6	505	0.46	580.2	—	—	537.1
複数地域にまたがる援助等		0	—	296.6	0	—	—	—	—	114,546.1
合計		4,393	100.00	11,975.5	110,179	100.00	18,678.2	—	—	158,833.5

- \*1 複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。
- \*2 東欧および卒業国向け援助を含む。
- \*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- \*4 地域分類は外務省地域分類による。

図表24 開発計画調査型技術協力の地域別実績



図表25 開発計画調査型技術協力の分野別実績



図表26 技術協力の地域・形態別実績(JICA 2012年度実績)

(単位:千円、人、%)

地域別	形態	経費総額		研修員受入		専門家派遣		調査団派遣		協力隊派遣		その他ボランティア派遣		移住者事業等		機材供与		その他	
		千円	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	千円	%
アジア		61,322,158	36.5	14,508 (14,034)	53.9 (53.8)	6,309 (5,612)	58.0 (60.2)	5,844 (5,608)	61.7 (62.2)	884 (284)	28.1 (30.0)	266 (81)	27.9 (24.6)	— (—)	— (—)	1,804,790	33.8	2,237,833	5.6
サブサハラ・アフリカ		38,195,636	22.8	7,866 (7,685)	29.2 (29.5)	2,662 (2,149)	24.5 (23.0)	1,872 (1,731)	19.8 (19.2)	1,232 (351)	39.2 (37.0)	58 (24)	6.1 (7.3)	— (—)	— (—)	1,891,667	35.4	1,278,983	3.2
中東・北アフリカ		8,807,551	5.2	1,848 (1,806)	6.9 (6.9)	576 (468)	5.3 (5.0)	613 (594)	6.5 (6.6)	179 (50)	5.7 (5.3)	51 (14)	5.3 (4.3)	— (—)	— (—)	525,455	9.8	655,458	1.6
北米・中南米		13,840,056	8.2	1,956 (1,847)	7.3 (7.1)	908 (747)	8.3 (8.0)	476 (458)	5.0 (5.1)	559 (185)	17.8 (19.5)	440 (157)	46.1 (47.7)	— (—)	— (—)	541,674	10.1	486,767	1.2
大洋州		4,202,777	2.5	457 (442)	1.7 (1.7)	260 (201)	2.4 (2.2)	155 (143)	1.6 (1.6)	287 (78)	9.1 (8.2)	107 (39)	11.2 (11.9)	— (—)	— (—)	86,848	1.6	62,168	0.2
欧州		2,159,360	1.3	276 (267)	1.0 (1.0)	165 (148)	1.5 (1.6)	138 (134)	1.5 (1.5)	— (—)	— (—)	11 (2)	1.2 (0.6)	— (—)	— (—)	61,256	1.1	82,902	0.2
国際機関		154,809	0.1	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	22 (12)	2.3 (3.6)	— (—)	— (—)	—	—	—	—
区分不能		39,163,111	23.3	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	378 (353)	4.0 (3.9)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	425,238	8.0	35,491,968	88.1
合計		167,845,458	100.0	26,911 (26,081)	100.0 (100.0)	10,880 (9,325)	100.0 (100.0)	9,476 (9,021)	100.0 (100.0)	3,141 (948)	100.0 (100.0)	955 (329)	100.0 (100.0)	— (—)	— (—)	5,336,928	100.0	40,296,079	100.0
アジア		1,853,162,500	42.1	277,932	53.9	78,538	62.3	135,479	55.5	11,068	28.9	1,825	30.7	—	—	227,349,397	50.7	115,243,775	17.9
サブサハラ・アフリカ		688,498,695	15.6	106,524	20.6	13,872	11.0	34,474	14.1	12,311	32.1	248	4.2	—	—	55,816,493	12.4	46,790,720	7.3
中東・北アフリカ		297,093,172	6.7	37,225	7.2	8,170	6.5	18,310	7.5	2,610	6.8	597	10.0	—	—	33,427,652	7.4	16,405,522	2.6
北米・中南米		784,487,453	17.8	64,750	12.6	18,347	14.5	35,561	14.6	8,297	21.7	2,511	42.2	73,011	99.4	99,062,316	22.1	47,342,721	7.4
大洋州		123,081,891	2.8	11,485	2.2	2,520	2.0	5,999	2.5	3,251	8.5	552	9.3	426	0.6	9,055,317	2.0	5,621,617	0.9
欧州		112,442,616	2.6	12,627	2.4	2,945	2.3	7,731	3.2	617	1.6	59	1.0	—	—	12,277,667	2.7	4,296,891	0.7
国際機関		30,255,119	0.7	5,323	1.0	1,623	1.3	—	—	140	0.4	155	2.6	—	—	1,306,598	0.3	214,902	0.0
区分不能		517,320,736	11.7	1	0.0	124	0.1	6,549	2.7	—	—	—	—	—	—	10,440,292	2.3	407,205,604	63.3
合計		4,406,342,182	100.0	515,867	100.0	126,139	100.0	244,103	100.0	38,294	100.0	5,947	100.0	73,437	100.0	448,735,732	100.0	643,121,752	100.0

\*1 2012年度実績。欄上段は新規分と継続分の合計。下段( )内は新規分。

\*2 実績期又は—(ハイフン)で表示。

\*3 アジア・オーストラリア・アフリカ・ラテンアメリカ・ヨーロッパの派遣数を加えたもの。

\*4 協力隊派遣の数は、1998年度までは青年海外協力隊員に日系ボランティアの派遣数を加えたもの、1999年度以降は青年海外協力隊員のみを派遣数となっており、これらを累積したもの。

図表 27 技術協力の形態・分野別人数実績 (JICA 2012 年度実績)

(単位:人、%)

分野 形態	合計 人数	計画・行政		公共・公益事業			農林水産			鉱工業		エネルギー 工業	商業・貿易	商業・観光	人的資源		保健・医療	社会 福祉	その 他
		計画 開発 計画	行政	公益 事業	運輸 交通	社会 基盤	通信・ 放送	農業	畜産	林業	水産				鉱業	工業			
研修員受入 (構成比)	26911 (26,081)	618 (601)	7,297 (7,202)	744 (721)	1,084 (1,054)	4,943 (4,904)	224 (213)	2,302 (2,212)	444 (428)	920 (915)	321 (298)	73 (71)	167 (145)	810 (787)	3216 (2,886)	131 (83)	1,645 (1,594)	416 (416)	415 (414)
専門家派遣 (構成比)	1000 (100.0)	23 (23)	271 (276)	28 (28)	40 (40)	184 (188)	08 (08)	86 (85)	16 (16)	34 (35)	12 (11)	03 (03)	06 (06)	30 (30)	120 (111)	05 (03)	61 (61)	15 (16)	15 (16)
専門家派遣 (構成比)	10880 (9325)	447 (324)	1,670 (1,494)	746 (704)	1,076 (992)	693 (620)	63 (56)	1,389 (1,136)	48 (41)	488 (426)	187 (162)	8 (6)	172 (156)	537 (507)	878 (727)	144 (137)	1,181 (1,010)	261 (223)	416 (179)
調査団派遣 (構成比)	1000 (100.0)	41 (35)	153 (160)	69 (75)	99 (106)	64 (66)	06 (06)	128 (122)	04 (04)	45 (46)	17 (17)	01 (01)	16 (17)	49 (54)	81 (78)	13 (15)	109 (108)	24 (24)	38 (19)
調査団派遣 (構成比)	9476 (9021)	706 (673)	480 (471)	767 (742)	2,217 (2,085)	1,155 (1,088)	60 (60)	670 (624)	46 (41)	63 (59)	97 (91)	82 (79)	161 (157)	1,041 (1,008)	588 (561)	7 (7)	340 (337)	56 (56)	647 (603)
協力隊派遣 (構成比)	1000 (100.0)	75 (75)	51 (52)	81 (82)	234 (231)	122 (121)	06 (07)	71 (69)	05 (05)	07 (07)	10 (10)	09 (09)	17 (17)	110 (112)	62 (62)	01 (01)	36 (37)	06 (06)	68 (67)
協力隊派遣 (構成比)	3141 (948)	11 (6)	277 (85)	16 (6)	- (-)	40 (13)	7 (3)	543 (170)	37 (13)	13 (3)	12 (4)	- (-)	92 (19)	- (-)	1135 (355)	157 (46)	575 (164)	155 (35)	38 (11)
その他 ボランティア (構成比)	1000 (100.0)	04 (06)	88 (90)	05 (06)	- (-)	13 (14)	02 (03)	173 (179)	12 (14)	04 (03)	04 (04)	- (-)	29 (20)	- (-)	361 (374)	50 (49)	183 (173)	49 (37)	12 (12)
移住者事業等 (構成比)	955 (379)	1 (1)	94 (39)	39 (13)	8 (4)	42 (15)	34 (9)	59 (17)	7 (1)	3 (1)	18 (6)	2 (1)	91 (33)	10 (3)	246 (79)	48 (11)	55 (24)	57 (27)	35 (10)
移住者事業等 (構成比)	1000 (100.0)	01 (03)	98 (119)	41 (40)	08 (12)	44 (46)	36 (27)	62 (52)	07 (03)	03 (03)	19 (18)	02 (03)	95 (100)	10 (09)	258 (240)	50 (33)	58 (73)	60 (82)	37 (30)
移住者事業等 (構成比)	515867 (100.0)	16,109 (31)	95,849 (186)	14,908 (29)	22,986 (45)	22,123 (43)	18,532 (36)	48,548 (94)	8,598 (17)	10,908 (21)	12,224 (24)	4,139 (08)	23,705 (46)	11,389 (22)	106,098 (206)	2,321 (04)	61,071 (118)	10,590 (21)	4,892 (09)
専門家派遣 (構成比)	126139 (100.0)	4,284 (34)	14,149 (112)	4,600 (36)	9,854 (78)	6,918 (55)	3,536 (28)	14,803 (117)	2,686 (21)	4,926 (39)	4,140 (33)	1,960 (16)	5,548 (44)	3,047 (24)	13,104 (104)	1,690 (13)	20,113 (159)	5,441 (43)	2,410 (19)
調査団派遣 (構成比)	244103 (100.0)	13,304 (55)	12,187 (50)	17,309 (71)	35,260 (144)	22,850 (94)	5,629 (23)	28,658 (117)	2,041 (08)	7,070 (29)	6,767 (28)	9,582 (39)	13,756 (56)	17,087 (70)	12,778 (52)	906 (04)	15,303 (63)	1,516 (06)	18,574 (76)
協力隊派遣 (構成比)	38294 (100.0)	105 (03)	3,462 (90)	189 (05)	191 (05)	1,785 (47)	725 (19)	5,560 (145)	1,130 (30)	500 (13)	638 (17)	26 (01)	3,392 (89)	38 (01)	10,578 (276)	2,708 (71)	5,833 (152)	486 (13)	730 (19)
その他ボランティア (構成比)	5947 (100.0)	104 (17)	579 (97)	161 (27)	123 (21)	278 (47)	144 (24)	381 (64)	62 (10)	23 (04)	99 (17)	18 (03)	860 (145)	60 (10)	1,334 (224)	310 (52)	332 (56)	277 (47)	214 (36)
移住者事業等 (構成比)	73437 (100.0)	- (-)	96 (01)	5 (00)	2 (00)	33 (00)	80 (01)	608 (08)	29 (00)	2 (00)	6 (00)	1 (00)	292 (04)	7 (00)	217 (03)	11 (00)	56 (01)	10 (00)	71,864 (97.9)

\*1 2012年度人数。欄上段は新規分と継続分の合計。下段( )内は新規分。

\*2 実績なしは-(ハイフン)で表示。

## 2 事業の概要

### ① 研修員受入事業

#### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

##### ● 開始時期

1954年

##### ● 経緯・目的

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助として発足、アジアからの研修員16名(二国間ベース)の受入れにより開始された。開発途上国から、国づくりの担い手となる研修員を日本または開発途上国に受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信等多岐にわたる分野で人材育成支援や課題解決の促進を行うことを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員を招聘し当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修(第二国研修)」、周辺諸国の研修員を招聘して開発途上国で行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

#### 2. 事業の仕組み

##### ● 概要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修(第二国研修)および第三国研修とに区別される。本邦研修は、グループごとに共通のカリキュラムで行われるもの(集団型研修)から、個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの(個別型研修)まで、様々な実施形態がある。コース自体は、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに適した形態を選択することができる。コース期間は、研修目的に応じた設定が可能であるが、通常は2週間から1年までである。研修の実施は、JICAの国際センターを拠点として、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGO等の協力・連携により行われる。

また、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、また、お互いの考

え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善にも貢献することも目的としている。

##### ● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ日本において検討し、当該国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定の上、日本の在外公館から毎年開発途上国政府窓口機関に通報する。その後、研修コースごとに開発途上国政府機関から要請された候補者の資格要件等を日本にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修および第三国研修についても開発途上国からの要請を踏まえ日本において検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国政府窓口機関に通報する。

##### ● 決定後の案件実施の仕組み

受入決定後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コースまたは個々の要請内容に基づいて、JICAが設定した研修内容のコースに参加する。

現地国内研修および第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した上で実施する。

#### 3. 最近の活動内容

##### ● 概要

2012年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修：143か国・地域から11,581名の研修員を新規に受け入れ、前年度からの継続の人数を合わせると12,216名であった。

当年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、まず、あらかじめ設定した研修コースや個別の要望による研修員を受け入れる一般技術研修(8,546名)があり、途上国政府が経費を負担する有償研修(20名)、日系人対象の研修(119名)、移住者またはその子弟を対象とした移住研修(52名)、地方自治体やNGOとの連携による草の根技術協力事業地域提案型研修(343名)、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修(1,027名)、円借款事業関連の研修(1,474名)があった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を、開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した（10,676名）。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で当該分野に比較優位のある国等を拠点として、その他の周辺にある途上国から研修員を招いて研修を行う第三国研修を実施した（3,824名）。

● 地域別実績

(2012年度・新規人数) (単位:人)

地域	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
アジア	6,429	6,446	1,159	14,034
中東・北アフリカ	690	232	884	1,806
サブサハラ・アフリカ	2,467	3,998	1,220	7,685
北米・中南米	1,322	—	525	1,847
大洋州	406	—	36	442
欧州	267	—	—	267
国際機関	—	—	—	—
合計	11,581	10,676	3,824	26,081

\*1 本邦研修員は、移住研修員を含む。

\*2 アフガニスタンはアジア地域、スーダン、トルコは欧州地域に含まれる。

● 分野別実績

(2012年度・新規人数)

(単位:人)

中分類名	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
開発計画	403		198	601
行政	2,828	3,897	477	7,202
公益事業	617		104	721
運輸交通	763	175	116	1,054
社会基盤	641	4,145	118	4,904
通信・放送	134		79	213
農業	1,070	588	554	2,212
畜産	108	288	32	428
林業	275	554	86	915
水産	165		133	298
鉱業	71			71
工業	137		8	145
エネルギー	464		323	787
商業・貿易	644		185	829
観光	258		50	308
人的資源	1,369	995	522	2,886
科学・文化	83			83
保健・医療	1,102	34	458	1,594
社会福祉	361		55	416
その他	88		326	414
合計	11,581	10,676	3,824	26,081

\* 本邦研修員は、移住研修員を含む。

② 技術協力プロジェクト

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年「プロジェクト方式技術協力」として開始。その後2002年から「技術協力プロジェクト」として再構築を行っている。

● 目的

従来、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与の3つの投入を有機的に組み合わせながら、一つの協力事業（プロジェクト）として一定期間実施するプロジェクト方式技術協力が行われていた。

近年、開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している状況を踏まえ、日本はこれまで以上に限られた資源を有効に活用し、成果重視の技術協力をを行うことを目的として、専門家派遣、研修員受入、機材供与等の投入要素の組合せや投入規模、協力期間を事業の目標・成果に応じて柔軟に選択できる技術協力プロジェクトを導入

した。これにより相手国政府の広範なニーズに応じることがより容易となっている。

2. 事業の仕組み

● 概要

技術協力プロジェクトは、開発途上国の経済社会の発展に寄与するため、特に、相手国の開発計画の中に位置付けられた開発対象分野において、相手国の要請に応じ、JICAが相手国と共に、特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、相手国との共同事業として実施されるものである。また、相手国の経済社会開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現するために実施されるものである。なお、一定期間事業運営に関する協力をを行い、協力終了後は開発途上国の運営に引き継がれていくものである。

プロジェクトでは、経済的自立発展、ベーシック・

ヒューマン・ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口・エイズ、男女共同参画、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく自立的発展のための必要な組織、制度づくりも含まれている。

このため、プロジェクトの投入の中で重要な位置を占めるのが専門家派遣である。事業の実施に必要な技術やノウハウは、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転されるが、この場合、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深め合うとともに、日本の技術をもとに現地に適合した技術を移転するといった視点を大切にしている。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮をしている。

近年の開発途上国のニーズの多様化に合わせて、民間・NGOに知識やノウハウが蓄積されていると考えられる分野については民間から専門家を採用することがある。また、過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的確に対応できる技術力を備えた他国の人材等を、第三国専門家として他の途上国に派遣することもある。

研修員受入も技術移転の重要な投入要素であるが、これは、国または民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている社会・文化を理解できるような機会を提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で周辺国の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

ほかにも、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

### ● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁およびJICAと共に検討の上、実施案件を決定する。要請背景等、案件審査のための情報が不足している場合は、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、さらに案件実施の可否について検討が行われる。

### ● 決定後の案件実施の仕組み

協力実施が決定された後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussion）を作成し、協力の大枠を決定する。

## 3. 最近の活動内容

### ● 概要

2012年度の実績は、実施国数95か国・地域、実施件数600件であった。

### ● 主要な事業

(1) 経済基盤開発分野では、基本的な社会基盤の整備への協力として都市・都市地域開発、運輸交通、情報通信技術分野の支援に取り組んでおり、40か国・地域において75件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

国・地域名	案件名
アフガニスタン	カブール首都圏開発計画推進プロジェクト
カンボジア、ラオス、ベトナム	東メコン地域次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト
フィジー	南太平洋大学ICTキャパシティビルディングプロジェクト
ブラジル	クリチバ市における土地地区画整理実施能力向上プロジェクト
エジプト	大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト

(2) 産業開発・公共政策分野では、民間セクター開発、資源・エネルギー開発、法・司法や行財政・金融の制度整備などを通じて開発途上国の持続的な成長を促進するとともに、民主的で公正な社会の実現に向けた支援を行っている。また「日本センター」事業にも取り組み、44か国・地域において117件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

国・地域名	案件名
カンボジア	開発評議会投資関連サービス向上プロジェクト
メキシコ	自動車産業基盤強化プロジェクト
エチオピア	品質・生産性向上(カイゼン)普及能力開発プロジェクト
モンゴル	日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト
ベトナム	省エネルギー研修センター設立支援プロジェクト

国・地域名	案 件 名
ケニア	アフリカ再生可能エネルギー普及プログラム
インドネシア	クリーンコールテクノロジー(CCT)導入促進プロジェクト
ルワンダ	効率的な電力システム開発のための電力公社能力向上プロジェクト
ベトナム	法・司法制度改革支援プロジェクト フェーズ2
ネパール	平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト
インドネシア	市民警察活動促進プロジェクト フェーズ2
ブータン	地方行政支援プロジェクト フェーズ3
ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト フェーズ2
ベトナム	通関電子化促進プロジェクト

(3) 人間開発分野では、①教育（基礎教育、高等教育、産業技術教育・職業訓練）、②社会保障（障害者支援、社会保険、社会福祉、労働・雇用）、③保健医療（感染症対策、母子保健、保健システム、保健人材）の3分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活および尊厳を確保すること」を目指し、64か国・地域において161件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
アフガニスタン	識字教育強化プロジェクト フェーズ2
ネパール	小学校運営改善支援プロジェクト フェーズ2
エチオピア	理数科教育改善プロジェクト
セネガル	教育環境改善プロジェクト フェーズ2
アジア地域	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト フェーズ2
エジプト	エジプト日本科学技術大学プロジェクト
アフガニスタン	未来への架け橋・中核人材育成(PEACE)プロジェクト
ルワンダ	トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト
スーダン	南部スーダン基礎的スキル・職業訓練強化プロジェクト フェーズ2
タイ	アジア太平洋障害者センタープロジェクト フェーズ2
マレーシア	労働安全衛生行政支援プロジェクト
タンザニア	州保健行政システム強化プロジェクト フェーズ2
スーダン	フロントライン母子保健強化向上プロジェクト フェーズ2

国・地域名	案 件 名
ミャンマー	主要感染症対策プロジェクトフェーズ2
ベトナム	高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト
アフガニスタン	結核対策プロジェクト フェーズ2
グアテマラ	ケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト
大洋州地域	地域保健看護師のための「現場ニーズに基づく現任研修」強化プロジェクト

(4) 地球環境分野では、近年大きな問題となっている、生物多様性保全、気候変動に係わる緩和策および適応策、また、地震・津波等の防災対策といった新たな分野の協力を含めた、複雑化する環境問題に対処するために、①自然環境保全、②環境管理（公害対策・廃棄物管理）、③水資源・防災のような従来の取組を軸に、幅広い地球環境問題に対する協力として、61か国・地域において130件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
ベトナム	ディエンビエン省REDD-plusパイロットプロジェクト
モンゴル	ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト
マレーシア	廃電気・電子機器リサイクルプロジェクト
セルビア	国としての適切な緩和行動(NAMA)能力開発プロジェクト
ラオス	水道公社事業管理能力向上プロジェクト
ブルキナファソ	中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト
フィリピン	災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト
ケニア	洪水に脆弱な地域における効果的な洪水管理のための能力開発プロジェクト

(5) 農村開発分野では、「農業・農村開発」および「水産」の2つの課題に関する技術協力を展開している。これら課題への積極的な対応は「人間の安全保障」、また、国連ミレニアム開発目標（MDGs）の目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」の達成に向けた重要な取り組みであり、58か国・地域において113件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
カンボジア	トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト
ミャンマー	中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト
アフガニスタン	稲作振興支援プロジェクト
ボリビア	持続的農村開発のための実施体制整備計画 フェーズ2
ウガンダ	コメ振興プロジェクト
ケニア	小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト
カリブ地域	カリブ地域における漁民と行政の共同による漁業管理プロジェクト
ベナン	内水面養殖プロジェクト

### ● 分野別・地域別実施件数

2012年度

(単位:件)

分野 地域	経済基盤 開発	産業開発・ 公共政策	人間 開発	地球 環境	農村 開発	その他	合計
アジア	39	67	63	53	38	3	263
中東・北アフリカ	10	7	17	14	14	0	62
サブサハラアフリカ	20	30	56	30	39	0	175
中南米	3	12	21	22	19	0	77
大洋州	1	0	4	6	2	1	14
欧州	2	1	0	5	1	0	9
合計	75	117	161	130	113	4	600

※1 年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。

※2 技術協力プロジェクト案件のみ対象(地球規模課題対応国際科学技術協力は含まない)。

## 4. より詳細な情報

### ● 書籍等

・「国際協力機構年報 資料編(国際協力機構編著)」等。

### ● ホームページ

・JICA : <http://www.jica.go.jp>

## ③ 技術協力専門家派遣

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期・経緯

1954年、日本のコロombo・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

#### ● 目的

相手国政府に対する高度な政策提言を随時行い、能力向上(キャパシティ・ディベロップメント)を支援することにより、開発効果を発現させることを目的としている。

### 2. 事業の仕組み

#### ● 概要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関(主として中央政府または政府関係機関)に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国のカウンターパートに対し政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートと共に現地適合技術

や制度の開発、啓発や普及等の幅広い活動も行っている。

また、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国(第三国)の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている(第三国専門家派遣)。これは日本の実施する技術協力を補完的に支援し、あるいは、これまで日本が当該第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力への支援、ひいては援助実施主体の裾野を広げることを目的とする。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

#### ● 審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正式文書をもって出された専門家派遣要請案件は、外務省が関係省庁およびJICAと共に検討、審査の上、当該要請案件の採択、不採択を決定する。近年は専門家派遣についても単に相手国の要請を個々に検討するだけではなく、相手国の開発課題を十分に把握し、より総合的な視点でどのような協力が最も適切かという観点から案件の審査・検討を行っている。

#### ● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に通報して実施のため



の国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家のリクルートを行い、派遣前研修を経て日本の費用負担により派遣している。

### 3. 最近の活動内容

#### ● 活動の概要

2012年度は、計111か国・地域、計8,725名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

#### ● 地域別実績

(単位:人)

年度	形態名	新規継続区分	アジア	サブサハラ・アフリカ	中東・北アフリカ	北米・中南米	大洋州	欧州	総計
2011年度	技術協力プロジェクト 専門家	新規	3,390	1,328	289	379	155	138	5,679
		継続	416	233	51	68	13	8	789
		合計	3,806	1,561	340	447	168	146	6,468
	一般技術専門家	新規	73	100	13	46	6	25	263
		継続	66	42	11	17	5	1	142
		合計	139	142	24	63	11	26	405
	援助促進専門家*1	新規	1,094	81	51	99	6	12	1,343
継続		112	21	8	11	—	1	153	
合計		1,206	102	59	110	6	13	1,496	
第三国専門家	新規	5	23	—	71	—	—	99	
	継続	—	2	—	4	—	—	6	
	合計	5	25	—	75	—	—	105	
在外技術研修講師	新規	26	3	12	9	1	—	51	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	26	3	12	9	1	—	51	
合計	新規	4,588	1,535	365	604	168	175	7,435	
	継続	594	298	70	100	18	10	1,090	
	合計	5,182	1,833	435	704	186	185	8,525	
2012年度	技術協力プロジェクト 専門家	新規	3,051	1,603	361	337	128	119	5,599
		継続	403	272	47	69	21	9	821
		合計	3,454	1,875	408	406	149	128	6,420
	一般技術専門家	新規	94	105	19	48	8	18	292
		継続	46	44	6	20	5	2	123
		合計	140	149	25	68	13	20	415
	援助促進専門家*1	新規	1,109	200	58	115	5	—	1,487
継続		124	39	19	13	3	—	198	
合計		1,233	239	77	128	8	—	1,685	
第三国専門家	新規	7	67	—	54	—	—	128	
	継続	—	12	—	—	—	—	12	
	合計	7	79	—	54	—	—	140	
在外技術研修講師	新規	40	2	10	11	1	1	65	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	40	2	10	11	1	1	65	
合計	新規	4,301	1,977	448	565	142	138	7,571	
	継続	573	367	72	102	29	11	1,154	
	合計	4,874	2,344	520	667	171	149	8,725	

\*1 2011年度以降、有償資金協力専門家(有償)、有償資金協力専門家(個別)、在外技術研修講師(有償)を統合し「援助促進専門家」として計上。

\*2 実績なしは—(ハイフン)で表示。

\*3 アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

● 主要な事業

主な事業としては、特定分野もしくは開発支援全般に対し助言を行う政策アドバイザーの派遣や、様々な開発課題に対する技術移転を行う専門家派遣を行った。

運輸交通分野では、キルギス共和国運輸通信省に道路行政アドバイザーを派遣し、同国の道路整備計画や予算システムの見直しに対し助言を行ったほか、都市開発分野では、マラウイ共和国に都市計画アドバイザーを派遣し、都市計画策定に関する首都リロングウェ市行政職員の能力向上に協力を行った。また、情報通信・放送分野では、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、ペルーなどに地上波デジタル日本方式導入に係る専門家を派遣した。

平和構築分野では、アンゴラ国に地雷除去機の専門家を派遣し、実施機関である国家地雷除去院 (INAD) に対し、現状および課題の分析とその解決に向けた研修計画策定等の指導・助言を行った。

ガバナンス分野ではケニア首相府に経済アドバイザーを派遣し、ケニア首相に対して財政運営全般に関するアドバイスをを行っているほか、新憲法制定に向けて法整備を進めているネパールに、民法の起草・立法化支援のためのアドバイザーを派遣している。また、ミャンマー税関において、貿易円滑化の推進のための通関手続きの迅速化を図るため、通関および税関業務のアドバイザーを派遣している。

農業分野については、東ティモールに農業政策アドバイザーを派遣し、農業水産省の政策立案および運営管理の能力強化に係る助言を行っている。また、アフリカの稲作分野の人材の栽培技術や種子生産の能力強化を支援

している。

教育分野では、ミャンマーやザンビアの教育省に教育政策アドバイザーを派遣し、同国の教育政策・制度改善に係る助言を行うとともに、日本協力案件間および他ドナーとの連携促進を支援している。保健分野については、バングラデシュ保健省官房局、フィリピン保健省に専門家が配属され、両国の保健システムの強化に向けた政策レベルでの働きかけを行う役割を果たすとともに、ドナー会議の場などを通じて次期セクタープログラム (2011～2016) 形成過程に貢献 (バングラデシュ)、実施中事業の成果の政策への反映促進 (フィリピン) を行っている。

産業分野では、ディーゼル発電に電力供給を依存しているパラオに電力供給改善アドバイザーを派遣し、発電計画や設備維持管理計画の策定に係る技術移転をパラオ電力会社に対して実施し、特に持続性の確保を念頭においたディーゼル発電の運用および保守管理計画の策定に貢献している。また、ボリビアには持続的鉱業計画アドバイザーを派遣し、中長期的に円滑かつ持続可能な資源開発が行われるための鉱業政策や技術の情報等を提供し、環境関連技術等への関連の助言を行っている。そのほかにも、カウンターパート機関である鉱山冶金省への助言に加え、鉱山公社に対して資源開発プログラム等の計画策定・実施能力の強化を支援しており、研修やセミナー等の実施を通して環境面を含む各種技術や制度の紹介を行っている。

そのほか、ナミビア、ボツワナには産業政策アドバイザーを派遣し、貿易・投資・中小企業振興等を包括的に進めるための助言を実施している。

● 専門家分野別人数の推移

(単位:人)

年度	形態 分類名	新規 継続 区分	開 発 計 画	行 政	公 益 事 業	運 輸 交 通	社 会 基 盤	通 信 ・ 放 送	農 業	畜 産	林 業	水 産	鉱 業	工 業	エ ネ ル ギ ー	商 業 ・ 貿 易	観 光	人 的 資 源	科 学 ・ 文 化	保 健 ・ 医 療	社 会 福 祉	そ の 他	合 計
2011年度	技術協力プロジェクト 専門家	新規	238	1,132	246	465	521	44	617	36	307	95	—	76	250	177	20	612	35	655	153	—	5,679
		継続	28	109	34	37	50	5	144	10	39	14	—	10	15	17	2	118	1	125	31	—	789
		合計	266	1,241	280	502	571	49	761	46	346	109	—	86	265	194	22	730	36	780	184	—	6,468
	一般技術専門家	新規	26	40	3	10	14	7	26	1	6	8	9	—	22	26	—	14	3	36	12	—	263
		継続	20	18	1	8	3	3	28	2	4	9	2	3	3	12	1	10	2	10	2	1	142
		合計	46	58	4	18	17	10	54	3	10	17	11	3	25	38	1	24	5	46	14	1	405
	援助促進専門家*1	新規	29	376	131	196	139	—	88	—	47	—	—	3	125	48	22	22	54	4	—	59	1,343
		継続	5	32	12	23	12	1	39	—	4	—	—	—	5	7	—	7	5	—	—	1	153
		合計	34	408	143	219	151	1	127	—	51	—	—	3	130	55	22	29	59	4	—	60	1,496
	第三国専門家	新規	—	24	1	5	2	—	22	—	6	19	—	—	—	—	—	—	—	—	20	—	99
		継続	—	3	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	6
		合計	—	27	1	5	2	—	24	—	6	19	—	—	—	—	—	—	—	—	21	—	105
在外技術研修講師	新規	4	7	2	2	4	2	1	1	4	—	—	—	—	3	—	5	—	16	—	—	51	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	4	7	2	2	4	2	1	1	4	—	—	—	—	3	—	5	—	16	—	—	51	
合 計	新規	297	1,579	383	678	680	53	754	38	370	122	9	79	397	254	42	653	92	731	165	59	7,435	
	継続	53	162	47	68	65	9	213	12	47	23	2	13	23	36	3	135	8	136	33	2	1,090	
	合計	350	1,741	430	746	745	62	967	50	417	145	11	92	420	290	45	788	100	867	198	61	8,525	
2012年度	技術協力プロジェクト 専門家	新規	210	1,046	310	594	419	34	636	19	285	127	—	115	310	172	58	533	50	639	38	4	5,599
		継続	24	114	18	46	51	4	162	7	46	13	—	12	12	22	4	121	1	135	29	—	821
		合計	234	1,160	328	640	470	38	798	26	331	140	—	127	322	194	62	654	51	774	67	4	6,420
	一般技術専門家	新規	21	42	13	13	21	16	25	5	2	6	6	14	19	23	3	17	3	30	12	1	292
		継続	19	12	2	4	4	2	20	—	6	10	2	2	1	8	1	11	2	10	6	1	123
		合計	40	54	15	17	25	18	45	5	8	16	8	16	20	31	4	28	5	40	18	2	415
	援助促進専門家*1	新規	26	230	138	323	123	—	171	—	49	1	—	12	165	49	36	6	77	9	—	72	1,487
		継続	7	33	17	29	10	1	48	—	8	—	—	1	14	8	2	3	4	—	—	13	198
		合計	33	263	155	352	133	1	219	—	57	1	—	13	179	57	38	9	81	9	—	85	1,685
	第三国専門家	新規	—	10	—	6	2	—	24	—	9	3	—	—	—	—	—	8	—	59	7	—	128
		継続	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	12
		合計	—	10	—	6	2	—	29	—	9	3	—	—	—	—	—	8	—	66	7	—	140
在外技術研修講師	新規	1	22	1	4	6	1	3	2	1	1	—	—	2	5	—	2	—	11	3	—	65	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	1	22	1	4	6	1	3	2	1	1	—	—	2	5	—	2	—	11	3	—	65	
合 計	新規	258	1,350	462	940	571	51	859	26	346	138	6	141	496	249	97	566	130	748	60	77	7,571	
	継続	50	159	37	79	65	7	235	7	60	23	2	15	27	38	7	135	7	152	35	14	1,154	
	合計	308	1,509	499	1,019	636	58	1,094	33	406	161	8	156	523	287	104	701	137	900	95	91	8,725	

\*1 2011年度以降、有償資金協力専門家(有償)、有償資金協力専門家(個別)、在外技術研修講師(有償)を統合し「援助促進専門家」として計上。

\*2 実績なしは—(ハイフン)で表示。

4. より詳細な情報

● ホームページ

・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

## ④ 青年海外協力隊派遣事業

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期

1965年

#### ● 経緯・目的

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始し、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。米国では平和部隊が創設され、日本もアジア諸国に対し青年技術者を派遣するに至った。このような状況の下、日本青年の自発的意思に基づく対外協力活動の実現に対する声の高まりを背景に、開発途上の国々に技術を有する青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら相手国の社会的、経済的發展に協力することにより、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野のかん養に資することを目的として青年海外協力隊が創設された。

### 2. 事業の仕組み

#### ● 概要

青年海外協力隊事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳から39歳までの日本の青年男女を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2012年度末までに85か国と派遣取極を締結し、88か国に累計3万7,899名を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

#### ● 隊員の派遣

青年海外協力隊員は、日本と相手国政府との間で派遣取極（交換公文による国際約束）が結ばれた国または青年海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国からの具体的な要請書を取り付け、国内においてこれら要請に基づいて募集・選考が行われる。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣は年2回募集が行われ、応募者は、面接、健康診断、語学試験等の2回の選考を経て合格が判定される。合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする70日間の派遣前訓練を受けた上で、年4回に分けて原則2年間の任期で派遣される。職種は農林水産、保健衛生、教育文化等10分野で約200職種と多

岐にわたる。一方、短期派遣は年4回募集が行われ、応募者は長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験等の2回の選考を経て合格が判定される。合格者は2日間～最大7日間の派遣前研修を受けた上で、年4回に分けて1年未満の任期で派遣される。

### 3. 最近の活動内容

#### ● 概要

2012年度には、74か国において3,141名の隊員が協力活動を行った。2013年3月末現在の派遣中隊員は72か国に1,706名である。

#### ● 地域別実績

(単位:人)

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2011年度	アジア	271	714	985	385
	中東・北アフリカ	83	152	235	106
	サブサハラ・アフリカ	424	1,026	1,450	569
	中南米	166	457	623	249
	大洋州	102	234	336	127
	欧州	0	0	0	0
	合計	1,046	2,583	3,629	1,436
2012年度	アジア	284	600	884	397
	中東・北アフリカ	50	129	179	69
	サブサハラ・アフリカ	351	881	1,232	574
	中南米	185	374	559	255
	大洋州	78	209	287	141
	欧州	0	0	0	0
	合計	948	2,193	3,141	1,436

\*1 1999年度までは青年海外協力隊員にボランティア調整員等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員のみ数値を累積。

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2011年度	計画・行政	80	223	303	107
	公共・公益事業	17	52	69	28
	農林水産	189	508	697	282
	鉱工業	27	102	129	56
	エネルギー	0	0	0	0
	商業・観光	8	21	29	11
	人的資源	447	1,005	1,452	562
	保健・医療	207	479	686	274
	社会福祉	54	164	218	97
	その他	17	29	46	19
	合計	1,046	2,583	3,629	1,436
2012年度	計画・行政	91	197	288	121
	公共・公益事業	22	41	63	23
	農林水産	190	415	605	282
	鉱工業	19	73	92	53
	エネルギー	0	0	0	0
	商業・観光	15	18	33	11
	人的資源	401	891	1,292	604
	保健・医療	164	411	575	245
	社会福祉	35	120	155	82
	その他	11	27	38	15
	合計	948	2,193	3,141	1,436

新規、継続、帰国の分類方法

新規:2012年度中に新規に派遣された者

継続:①2011年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2013年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者、と②2011年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2013年度中に帰国した者、との合計

帰国:上述継続の②、と2012年度に新規に派遣された者のうち、2012年度中に帰国した者、との合計

4. より詳細な情報

● 書籍等

・月刊「クロスロード」等

● ホームページ

・JICA : <http://www.jica.go.jp/>

⑤ シニア海外ボランティア派遣事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層の人々を対象として、1990年に「シニア協力専門家派遣事業」として創設。

● 経緯・目的

その後、日本国内でのボランティアに対する関心が高まり、また、開発途上国からより豊かな職業経験、社会経験を持つ人材を求める要請が増加したことを受け、青年海外協力隊のシニア版というボランティア支援事業としての位置付けを明確にするため、1996年に名称を「シ

ニア海外ボランティア」と変更し、現在に至っている。

同事業は、開発途上国からの技術協力の要請に応えるため、幅広い技術や豊かな経験を有する中高年者で、ボランティア精神に基づき開発途上国の発展のために貢献したい方々の活動をJICAが支援する国民参加型事業である。

2. 事業の仕組み

● 概要

シニア海外ボランティア派遣事業は、対象国に対し要望調査を実施し、当該国から要請に基づき、国内で募集・

選考した技術技能を有する派遣時に40歳から69歳までの中高年者を、訓練の上、相手国に派遣する事業である。1990年の発足以来、2012年度までに71か国に累計5,138名を派遣した。実施はJICAが担当している。

● ボランティアの派遣

実際の派遣に際しては、各相手国からの具体的な要請書に基づいて、国内において募集・選考が行われる。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣は、年2回募集が行われ面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定される。合格者は、国際協力、任国事情、語学等を内容とする35日間の長期青年海外協力隊との派遣前合同訓練を受けた上で1年または2年間の任期で派遣される。また、短期派遣は、長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定される。合格者は2日間～最大5日間の研修を受けた上で、年4回に分けて1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

● 概要

2012年度には、67か国で新規・継続を合わせ793名のボランティアが協力活動を行った。2013年6月末現在の派遣中ボランティアは61か国に433名である。

● 年齢別・分野別実績

2012年度に活動をしたボランティア（新規）の年齢別人数の比率は、60～64歳が最も多く39.4%となっている。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地域名	新規	継続	合計	帰国
2011年度	アジア	78	237	315	130
	中東	30	51	81	44
	アフリカ	13	43	56	22
	北米・中南米	91	218	309	113
	大洋州	28	81	109	41
	欧州	6	5	11	2
	合計	246	635	881	352
2012年度	アジア	81	185	266	113
	中東	14	37	51	15
	アフリカ	24	34	58	23
	北米・中南米	104	196	300	108
	大洋州	39	68	107	45
	欧州	2	9	11	2
	合計	264	529	793	306

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2011年度	計画・行政	25	71	96	44
	公共・公益事業	42	93	135	53
	農林水産	25	79	104	44
	鉱工業	24	86	110	50
	エネルギー	2	9	11	4
	商業・観光	34	72	106	35
	人的資源	65	138	203	69
	保健・医療	7	37	44	16
	社会福祉	8	36	44	25
	その他	14	14	28	12
合計	246	635	881	352	
2012年度	計画・行政	34	52	86	31
	公共・公益事業	41	82	123	42
	農林水産	23	60	83	36
	鉱工業	34	59	93	42
	エネルギー	3	7	10	6
	商業・観光	35	71	106	37
	人的資源	48	135	183	75
	保健・医療	21	28	49	19
	社会福祉	18	19	37	14
	その他	7	16	23	4
合計	264	529	793	306	

新規・継続・帰国の分類方法

新規:2012年度中に新規に派遣された者

継続:①2011年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2013年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者、と②2011年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2013年度中に帰国した者、との合計

帰国:上述継続の②、と2012年度に新規に派遣された者のうち、2012年度中に帰国した者、との合計

● その他

2012年度に新たにスワジランド、タンザニア、ミャンマーが派遣国に加わった。

4. より詳細な情報

● 書籍等

・月刊誌「クロスロード」等

● ホームページ

・JICA : <http://www.jica.go.jp/index.html>

## ⑥ 開発計画調査型技術協力(開発調査)事業

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期・経緯

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い、協力準備調査(将来の協力案件(資金協力等)の形成を目的とする調査)が導入されたことにより、旧開発調査<sup>注1</sup>を以下3つの分類に整理したことで制度化されたもの。

- ① 政策立案または公共事業計画策定支援(日本の資金協力を必ずしも想定しない)を目的とした「開発計画調査型技術協力」
- ② キャパシティ・ディベロップメント(能力向上)を目的とした「技術協力プロジェクト」
- ③ 将来の協力案件形成(主に資金協力)あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

#### ● 目的

開発途上国の政策立案や公共事業計画策定の支援を目的とし、合わせて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図る。

### 2. 事業の仕組み

#### ● 概要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国の開発計画に対し、学識経験者やコンサルタント等から成る調査団を派遣して現地協議/調査(データ収集等)と現地/国内での分析作業の上、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果に基づき、①提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を策定する、②国際機関等からの資金調達により計画(プロジェクト)を実施する、③提言された組織改革、制度改革を行うこと等が期待されている。

主な事業の種類と内容は次のとおりである。

- (1) 政策立案または公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン調査(M/P)および政策支援調査  
マスタープラン調査では、国全体または特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する(通常、15年~20年後を目標年次とする)。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化等、市場経済化政策等の

計画策を支援する。

- (2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速な支援を行う。

- (3) 先方政府ないし他のドナー(世界銀行・ADBほか)による事業化を想定したフィージビリティ調査(F/S)  
個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境等の側面から見て実行可能であるか否かを検証し、最適な事業計画を策定する。
- (4) その他(地形図作成、地下水調査等)の調査

#### ● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の援助政策および相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、実施案件を選定する。

#### ● 決定後の案件実施の仕組み

案件の実施決定後は、JICAが実際の調査を行う。JICAは通常、専門家等から成る調査団を派遣して開発途上国の政府機関と調査内容等についての協議を行い、調査範囲、内容、方法等を定めた実施細則を署名・交換する。その後、JICAが選定したコンサルタント等が実施細則に基づく調査を開発途上国側実施期間と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

### 3. 最近の活動内容

#### ● 概要

2012年度は、新規および継続案件を合わせて計89件の開発調査および開発計画調査型技術協力を実施した。

#### ● 地域別実績

(単位:件、%)

地域	2011年度		2012年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
アジア	36	34.0	27	30.3
中東・北アフリカ	13	12.3	9	10.1
サブサハラ・アフリカ	45	42.5	44	49.4
中南米	9	8.5	5	5.6
大洋州	1	0.9	1	1.1
欧州	2	1.9	3	3.4
合計	106	100.0	89	100.0

注1: 旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

2012年度に実施した主な分野および案件の例は次のとおり。

マスタープラン調査の例として、ネパール「シンズリ道路沿線高価値農業普及促進マスタープラン作成プロジェクト」による、シンズリ道路沿線の農村住民の生計向上のための、2020年を目標年次とする農畜産品の商業化に向けた開発戦略策定への協力、カンボジア「プノンペン都総合交通計画プロジェクト」による、交通渋滞や交通事故の解消・軽減によるプノンペンの道路交通状況改善のための、2035年を目標年次とするプノンペンの総合都市交通計画の策定への協力、マラウイ「水資源マスタープラン策定能力強化プロジェクト」による、より良い水資源管理を実践するための、2025年を目標年次とするマラウイ国の全国水資源マスタープラン策定への協力、モザンビーク「ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト」による、ナカラ経済回廊における適切な開発と投資を促進するための開発戦略策定への協力を実施している。

緊急支援調査の例として、「アフリカの角（エチオピア、ケニア、ソマリア等）」地域の2010年秋ごろからの干ばつによる食料危機への対応として、エチオピア国において、干ばつ等気候変動に対する農村地域の対応能力を強化するために、調査および実証事業を通じた開発計画策定を行う「農村地域における対応能力強化緊急開発計画策定プロジェクト」を実施している。また、2011年下期にタイを襲った大規模な洪水を受け、洪水後の復興および洪水被害の再発防止の観点から中長期的なタイの洪水対策を支援するため、マスタープランの見直し、洪水管理システムの構築、治水対策を踏まえたチャオプラヤ川

氾濫域での農業・農村被害軽減のためのガイドライン作成等を行う「チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト」を実施しているほか、南スーダン国「アッパーナイル州マラカルタウン社会経済基盤インフラ総合開発および緊急支援計画策定プロジェクト」が挙げられる。内戦で壊滅的な被害を受けた北部中核都市であるマラカルタウンの経済インフラ復旧計画の策定と緊急リハビリ事業を実施している。

その他の調査の例として、ブルキナファソ「デジタル地形図作成プロジェクト」による鉱物資源開発や畜産業の振興、環境保全の観点から計画的、戦略的な開発を念頭に置いた国土基本図整備の重要性が高い同国北部地域のデジタル地形図作成への協力を実施している。

#### ● 分野別実績

(件数ベース)

分類名	2011年度		2012年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
経済基盤開発	40	37.7	38	42.7
産業開発・公共政策	19	17.9	7	7.9
人間開発	0	0.0	0	0.0
地球環境	26	24.5	25	28.1
農村開発	21	19.8	19	21.3
その他	0	0.0	0	0.0
合計	106	100.0	89	100.0

## 4. より詳細な情報

#### ● ホームページ

・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

## ⑦ 国民参加協力推進事業

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期

2002年度に、草の根技術協力事業を創設するとともに、従来の国民参加型協力関連事業を整理統合した。

#### ● 経緯・目的

国民参加型の協力を促進する上で、国際協力への理解と参加を促し、地域の持つ経験やノウハウを活かした国際協力を拡充するべく、市民参加協力支援事業として、国民に対する様々な情報提供と啓発活動を実施している。

### 2. 事業の仕組み

#### ● 概要

##### (1) 開発教育支援

子どもから大人まで、市民一人ひとりが開発・環境・平和などの地球規模の問題に関心を持ち、また考える機会を提供するため、開発教育支援事業を実施している。また、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、国際協力への参加を支援するとともに、国際協力に参加しやすい環境を整備することに主眼を置き、国際協力経験者による体験談を含むセミナー・



ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っている。

具体的事業としては次のとおり。

- ・国際協力出前講座
- ・国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト
- ・グローバル教育コンクール
- ・国際協力レポーター
- ・教師海外研修
- ・開発教育指導者研修
- ・JICA施設訪問
- ・国際協力（ODA）実体験プログラム
- ・市民向けイベントセミナー
- ・グローバルフェスタJAPAN（外務省、JICA、JANICによる共催）

## (2) 連携・研修

開発途上国側の多様化するニーズに対応し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、NGO、自治体、大学等と、相互の人材や知見を活かした事業の促進、連携を深めるための取組を行っている。また、組織の運営や活動の充実強化のために、研修などの機会を提供し、活動の支援を行っている。

具体的事業としては次のとおり。

〈対話〉

- ・NGO-JICA協議会

〈NGO活動支援〉

- ・NGO-JICAジャパンデスク  
NGOが開発途上国で活動を行う際の情報提供や、NGOとJICAの連携促進を行っている。
- ・NGO海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣
- ・NGO組織強化のためのアドバイザー派遣

〈NGO向け研修〉

- ・組織力アップ！NGO人材育成研修
- ・国際協力担当者のためのPCMを活用したプロジェクト運営基礎セミナー（2011年度に「NGO、地方自治体、大学等における国際協力担当者のためのPCM研修」から改称）

〈地方自治体支援プログラム〉

- ・省庁・自治体職員等のための国際協力基礎研修

## (3) 国際協力推進員

自治体が実施する国際協力事業の活動拠点に配置され、広報および啓発活動の推進、自治体の国際協力事業との連携促進、JICA事業への支援を行い、国際協力

に関心を持つ地域の自治体、NGO、市民などからの様々な相談に応じている。推進員の活動により、地域での経験やノウハウを活かして国際協力への一歩を踏み出す自治体やNGOも出ている。

## (4) 草の根技術協力事業

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次の3つのメニューがある。

### ア 草の根パートナー型

開発途上国への支援について、一定の実績があるNGOや大学などの団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力活動を支援するもの。

事業規模は5年以内で1億円以内。

### イ 草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないものの、団体のアイデアや国内での活動実績を活かしてNGO等の団体が行う国際協力活動を支援するもの。

事業規模は3年以内で2,500万円以内。

### ウ 地域提案型

地方自治体からの事業提案によって、日本の地域社会が持つノウハウ・経験を活かしながら、開発途上国での技術指導や現地からの研修員の受入れを通して、開発途上国の人々や地域の発展に貢献する協力活動を支援するもの。

事業規模は3年以内で3,000万円以内。

## ● 審査・決定プロセス

前述(4)のプロセスは次のとおり。

### ア 草の根パートナー型

事業提案書をJICA国内機関で受け付けて、関係機関および外部有識者等からのコメントを踏まえ、年2回選考を実施。

### イ 草の根協力支援型

事業提案書をJICA国内機関で受け付け、関係機関および外部有識者等からのコメントを踏まえ、年2回選考を実施。

### ウ 地域提案型

事業提案をJICA国内機関で受け付け、年1回選考を実施。

## ● 決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業では提案案件が正式に採択となり、活動の実施に移るのは、協力対象国からその協力についての了承が取り付けられ、提案団体と事業委託契約が締結された時点となる。

### 3. 最近の活動内容

2012年度実勢は次のとおり。

- (1) ODA出前講座(外務省): 40件/5,750名  
 国際協力出前講座(JICA): 1,927件/18万1,861名  
 中学生・高校生エッセイコンテスト: 応募総数7万3,195点  
 グローバル教育コンクール: 492件(写真・映像部門438件、レポート部門54件)  
 教師海外研修: 20コース/173名  
 開発教育指導者研修: 270件/13,644名  
 JICA施設訪問: 1,204件  
 国際協力(ODA)実体験プログラム: 46件/841名  
 グローバルフェスタJAPAN: 来場者数約10万人
- (2) 連携・研修  
 〈対話〉  
 ・NGO-JICA協議会: 4回

#### 〈NGO活動支援〉

- ・NGO-JICAジャパンデスク: 21か国
- ・NGO海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣: 6件
- ・NGO組織強化のためのアドバイザー派遣: 13件

#### 〈NGO向け研修〉

- ・組織力アップ! NGO人材育成研修: 15名
- ・NGO、地方自治体、大学等国際協力担当者のためのPCM研修: 308名

#### (3) 草の根技術協力事業

##### ア 草の根パートナー型

2012年度は、101件実施(うち新規案件27件)。

##### イ 草の根協力支援型

2012年度は、29件実施(うち新規案件10件)。

##### ウ 地域提案型

2012年度は、76件実施(うち新規案件26件)。

## ⑧ 留学生交流の推進事業

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期

1954年に国費外国人留学生の受入れが開始された。

#### ● 経緯・目的

1983年には「留学生受入れ10万人計画」が策定され、国費外国人留学生受入れの整備、私費外国人留学生への援助、留学生に対する教育、研究指導の充実等の施策を講じてきた。

2008年7月には、「留学生30万人計画」骨子を策定し、関係省庁の連携の下、留学前の動機付けから卒業後の進路に至るまで、体系的な施策の展開を図ることとしている。

こうした施策の下、留学生数は、2012年5月では約13万8千人となっている。

留学生交流の推進は、開発途上国の人材養成への貢献、日本と諸外国との友好親善関係の増進を図るとともに、日本の高等教育機関の教育・研究の高度化、国際化に資するものである。

### 2. 事業の仕組みおよび最近の活動内容

#### ● 国費外国人留学生受入れの整備

開発途上国を中心に、世界各国より前途有望な青年を日本に招聘し、高等教育機関で教育や研究を行わせる事

業であり、研究留学生、教員研修留学生、ヤング・リーダーズ・プログラム(いずれも大学院レベル)、学部留学生、日本語・日本文化研修留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生(いずれも学部レベル)の7つのプログラムから構成される。2011年度および2012年度の新規受入れ留学生数は、下記のとおりである。

年度	受入国・地域数	新規受入留学生数
2011	160	4,439人
2012	160	4,463人

#### ● 私費外国人留学生への援助

日本の高等教育機関および日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を支援するため学習奨励費の給付を行った。

#### ● 留学生に対する教育、研究指導の充実等

国際的に魅力のある留学生受入れプログラムを実施する大学に対する国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置、地域社会・日本人学生との交流事業の実施、帰国留学生のフォローアップを含めた卒業後の活躍の場の拡大を図っている。さらに、日本留学希望者に最新の確かな情報を提供し、日本への留学の促進を図るため、日本留学フェア・セミナーを海外13か国・地域、19都市で開催した。

● 留学生宿舎の確保

良質で低廉な宿舎を確保するため、大学等が留学生のために民間宿舎を借り上げる際、助成する「留学生借り上げ宿舎支援事業」等により宿舎の確保が図られた。

● 主要国からの留学生受入実績

(1) 国費外国人留学生制度（日本の政府開発援助対象国中上位10か国）

(単位:人)

国・地域名	2011年度	国・地域名	2012年度
中国	1,735	中国	1,411
インドネシア	634	インドネシア	609
ベトナム	619	タイ	572
タイ	601	ベトナム	556
バングラデシュ	383	バングラデシュ	328
モンゴル	278	モンゴル	251
フィリピン	223	フィリピン	205
インド	212	インド	190
マレーシア	187	ブラジル	171
ブラジル	179	マレーシア	162

(2) 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度（日本の政府開発援助対象国中上位10か国）

(単位:人)

国・地域名	2011年度	国・地域名	2012年度
中国	9,149	中国	7,977
ベトナム	389	ベトナム	404
ネパール	160	インドネシア	177
タイ	142	タイ	149
ミャンマー	98	ネパール	132
インドネシア	95	マレーシア	108
マレーシア	89	ミャンマー	91
バングラデシュ	81	バングラデシュ	58
モンゴル	66	インド	55
スリランカ	52	スリランカ	54

3. より詳細な情報

● ホームページ

・(独) 日本学生支援機構：<http://www.jasso.go.jp>

⑨ 海外開発計画調査事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1962年度

● 経緯・目的

開発途上国に対する援助のあり方に関しては、資金援助だけでは経済開発は実現されないことから、開発計画の策定、人材の育成等を中心とした技術協力の重要性が指摘されている。

このような状況において、日本としても一層積極的に開発途上国に対する技術協力に取り組む必要があり、特に国づくりの基礎となる鉱工業分野における協力の重要な手段である海外開発計画調査の必要性は大きい。

開発計画調査には、その性格上、マスタープラン、フィージビリティ調査があり、それぞれ要請国の政策決定、開発計画を実行に移す際の重要な判断材料として役立つばかりでなく、国際金融機関等の資金協力を得る際の基礎資料ともなり、さらに調査の実施を通して現地カウンターパートに対する技術の移転に資することもあって、開発途上国の期待はきわめて大きい。従来のエネルギー・資源開発、工業開発に関する調査に加え、最近では、中小企業振興、貿易・投資の促進を図るための経済制度構築

に関する調査、国際的な環境問題解決のための調査等の比重が大きくなっている。

2. 事業の仕組み

● 概要

JICAに事業を委託し、JICAの実施する開発調査事業（本節2. 事業の概要 ⑥開発計画調査型技術協力事業を参照）の一環として実施。

● 審査・決定プロセス

相手国政府の要請を受け、必要な場合はJICAが要請内容確認等のための準備調査を行った上で外務省、経済産業省、JICA から成る案件採択会議を開催し、採択案件を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

相手国カウンターパートと調査に係る実施細則（S/W）を署名交換し、この内容に従って、経済産業省およびJICAの監督下、主にコンサルタントから成る調査団を相手国に派遣し、相手国カウンターパートと協力して現地調査等を実施し、調査結果を最終報告書としてとりまとめ、相手国に提出する。

### 3. 最近の活動内容

2011年度17件、2012年度14件の調査を実施。

2012年度	
(1) 技術調査団	2チーム
(2) エネルギー・環境対策調査団	2チーム
(3) 事業効率促進等調査団	10チーム
計	14チーム

### 4. より詳細な情報

● ホームページ

・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

## ⑩ 新興市場開拓(旧:経済産業)人材育成支援事業(研修事業)

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

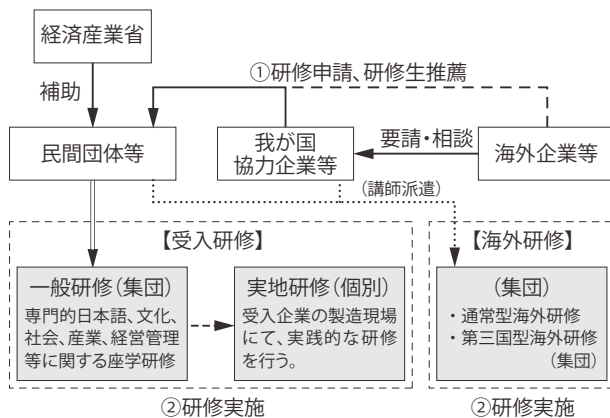
● 開始時期

2012年度

● 経緯・目的

開発途上国から民間ベースによって受け入れる産業技術者等に対し受入研修事業および開発途上国の現地技術者に対し海外研修事業等を実施することによって、開発途上国の産業技術水準の向上および経済の発展に寄与する。

### 2. 産業技術研修生に対する受入研修事業の仕組み



● 概要

民間団体等に対し経済産業省から補助金を交付し、事業を実施する。

開発途上国から、産業技術者等の受入れを行い、これら研修生に対し日本語、日本文化等の一般研修を実施した後、研修分野に応じて受入企業内にて実地研修を行う。

● 審査・決定プロセス

研修生および研修生派遣を希望する海外企業等から、研修申込書類の提出を受け、これを受理・精査し審査委員会で受入れの可否等を審査する。

審査基準 (抜粋)

- (1) DACの定める開発途上国および地域の者
- (2) 大学卒またはこれに準ずる学力もしくは職歴を有する者で、研修終了後、管理監督または指導的な職務につくことが予定され、または期待される者
- (3) 原則として20歳以上50歳以下の心身健康な者

● 決定後の案件実施の仕組み

審査結果(承認)通知を実施した後、事務手続きに入る。  
研修査証申請→研修査証取得→研修生来日

### 3. 研修生受入実績(地域別)

(単位:人)

地域	2011年度	2012年度
アジア	2,388	1,751
中東・北アフリカ	43	3
サブサハラ・アフリカ	69	41
中南米	115	104
大洋州	0	3
欧州	12	32
計	2,627	1,934

### 4. より詳細な情報

● 2012年度事業実施者ホームページ

・ (一財) 海外産業人材育成協会  
<http://www.hidajapan.or.jp/index.html>

※本事業は、2012年度から「⑩経済産業人材育成事業(専門家派遣事業)」と統合。

## ⑪ 新興市場開拓(旧:経済産業)人材育成支援事業(専門家派遣事業)

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期

2012年度

#### ● 経緯・目的

開発途上国の民間企業等からの要請を受け、日本の技術者または経営専門家等を派遣し、現地企業内等で技術指導を行うことによって、開発途上国の経済発展に寄与する。

### 2. 産業技術等向上支援専門家派遣事業の仕組み

#### ● 概要

民間団体等に対し経済産業省から補助金を交付し、実施を実施する。

開発途上国における日系企業の現地事業展開の円滑化、開発途上国の経済産業人材育成支援、企業の経営・技術向上支援のため、開発途上国の企業、民間団体等に日本の専門家を派遣し、助言・指導を行う。

#### ● 審査・決定プロセス

専門家派遣を希望する企業・団体等から、派遣申込書の提出を受け、受理・精査した後、資格・審査委員会に派遣の可否を諮り、決定する。

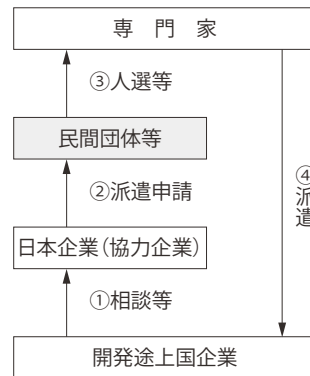
審査基準(抜粋)

- (1) DACの定める開発途上国の企業・団体であること。
- (2) 派遣対象の企業・団体は、その国の産業発展に貢献できること。
- (3) 専門家は開発途上国における技術指導に熱意があり、専門分野について十分な知識、経験を有すること。

#### ● 決定後の案件実施の仕組み

審査結果(承認)通知後、事務手続きに入る。

- (1) 受入企業、専門家ならびに専門家の所属企業との契約書作成
- (2) パスポート・ビザの取得
- (3) 専門家出発



### 3. 最近の活動内容

#### ● 専門家派遣実績

(単位:人)

地域	2011年度	2012年度
アジア	89	127
計	89	127

### 4. より詳細な情報

#### ● 2011年度事業実施者ホームページ

- ・(一財)海外産業人材育成協会

<http://www.hidajapan.or.jp/index.html>

※本事業は、2012年度から「⑩経済産業人材育成支援事業(研修事業)」と統合

## ⑫ 貿易投資円滑化支援事業

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期

2003年度

#### ● 経緯・目的

我が国の経済発展の基盤となった経済制度や技術等に係るノウハウ等を開発途上国に移転するため、現地業界関係者等に対する研修および派遣専門家による指導を行う。また、我が国で確立した制度や技術等の現地における適合可能性に係る実証試験を行い、現地に展開する際

の課題等を抽出する。

### 2. 事業の仕組み

#### ● 概要

民間団体等に対し経済産業省から委託し、開発途上国と我が国との貿易・投資の活性化に資する現地におけるビジネス環境の整備に向け、我が国の経済発展の基盤となった経済制度・技術等の整備・普及を行う事業を実施する。

● 審査・決定プロセス

実施事業者については民間団体等を対象に公募を実施する。実施する事業については、経済産業省により研修事業、専門家派遣事業、実証事業それぞれにおいてテーマ・プロジェクト等を設定。有識者によって構成される案件審査委員会によって審議を行い、採択を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

目的に応じて、研修事業、専門家派遣事業、実証事業を実施。

3. 最近の活動内容

2012年度実施件数

事業	相手国	件数
研修事業	ODA対象国	61件
専門家派遣事業	ODA対象国	25件
実証事業	ODA対象国	6件

⑬ 共同資源開発基礎調査事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2004年度

● 経緯・目的

本調査は、資源保有開発途上国の民間企業等と共同で行う資源開発調査を通じて、日本が有する資源開発に関する技術・ノウハウ等の技術移転等を行い、相手国の人材育成を行うとともに、日本への鉱物資源の安定供給確保を図るものである。

2. 事業の仕組み

● 概要

共同資源開発基礎調査事業は、(1)資源開発調査、(2)戦略的鉱種調査、(3)鉱物資源広域調査、(4)プロジェクト選定調査、(5)安全対策等調査および(6)事前調査の各調査、等から構成され、その概要は次のとおりである。

(1) 資源開発調査

鉱物資源賦存の可能性を解明するために資源保有開発途上国の資源探査実施機関と共同で調査を行うものであり、地質調査、地化学探査、物理探査、ボーリング調査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(2) 戦略的鉱種調査

資源政策上重要とされる鉱種の賦存可能性について、専門家派遣、共同解析者受入れ等により、既存データ解析、衛星画像解析、地質調査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(3) 鉱物資源広域調査

広域にわたり鉱物資源賦存のポテンシャル評価と有

望鉱床の抽出を行うことを目的として衛星画像解析、空中物理探査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(4) プロジェクト選定調査

鉱物資源開発を効率的に推進するため、資源賦存の可能性が高い開発途上国等について現地調査等による情報を収集し、資源開発調査等へのプロジェクト形成を行う。

(5) 安全対策等調査

資源開発調査等の各調査事業を安全に遂行するため、調査地域の安全情報を収集するとともに、調査における安全対策を行う。

(6) 事前調査

資源開発調査等を開始するに当たり、相手国関係機関と事業内容についての細目を定めるもの。

● 審査・決定プロセスおよび決定後の案件実施の仕組み

相手国機関等（政府機関、鉱山公社、海外地質調査機関等を含む）からの要請のあった案件または日本自らが優良案件を発掘し、相手機関と調査内容の条件を交渉し、日本への鉱物資源の安定供給および相手国の経済発展に資するものを優先的に採択する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2004年度から2007年度の間、また2010年度以降、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）への直接委託として実施。2008年度から2009年度は一般競争入札でJOGMECが落札し事業を実施。日本自らの案件発掘、調査実施後の成果の日本企業への引き継ぎ等、日本への鉱物資源の安定供給および相手国の経済発展に資する事

業を行っている。

#### ● 実績

2010年度は予算額12億3,000万円。新たにフィリピン等2地域を加えた9か国15地域において調査を実施。

2011年度は予算額8億9,000万円。南米、東南アジアを中心に計7か国・8地域において調査を実施。

2012年度は予算額6億7,000万円。南米、東南アジアを

中心に計7か国・7地域において調査を実施

## 4. より詳細な情報

#### ● ホームページ

・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構  
<http://www.jogmec.go.jp/>

## ⑭ 地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業

### 1. 事業の開始時期・経緯・目的

#### ● 開始時期

1998年度

#### ● 経緯・目的

開発途上国における地球環境保全対策、経済社会インフラ等への支援に関しては、案件の発掘・形成のための協力および調査の充実、日本のすぐれた技術・ノウハウ等の一層の活用等を図ることが重要である。

しかし、円借款案件はそもそも商業性、収益性が極めて低く、また、円借款案件を発掘・形成した企業が必ずしも事業に参画できるとは限らないため、案件本体の実施・受注が確定する前にフィージビリティ・スタディ(F/S)を実施すれば、採算面で大きなリスクを伴うこととなる。同様に、途上国における民活型経済インフラ整備事業についても、事業の実施主体に大きな初期投資が求められるなどコスト・リスクが大きいため、途上国側の関連法制度等の事業環境整備が十分でないこと等から、日本企業の参画が進展していない。案件の初期段階においてF/Sを作成することが困難である。

そこで、F/S段階において、かかるリスクを政府が負担し、日本の優れた技術・ノウハウ等の活用が可能な地球環境対策プロジェクト等の発掘、形成を積極的に促進することで、途上国の発展のボトルネックとなっている産業・物流インフラの整備を推進すべく本事業が創設された。

また、F/Sのみならず、成長が期待され日系企業からのインフラ整備の要望が高い国・地域において、今後の日系工業団地開発やそれに伴う進出企業支援をし、インフラ事業の受注機会を創出することが必要であり、政策対話実施による相手国政府との関係強化を図って、国内インフラ事業者の海外展開を促進する。

### 2. 事業の仕組み

#### ● 概要

【円借款案件および民活インフラ案件形成等調査事業】  
途上国における産業・物流インフラの整備や資源権益確保を図るため、我が国の優れた技術・ノウハウを活用する円借款や民活プロジェクトの迅速な形成を促進するための案件発掘・形成調査を実施する。

#### 【中核拠点開発推進事業】

外国政府との間で政策対話を設定し、インフラ整備に係る日本の技術・ノウハウを活かしたアクションプランを提案するとともに、トップセールス、官民政策対話、セミナー・ミッション等を実施する。

#### ● 審査・決定プロセスおよび決定後の案件実施の仕組み

経済産業省がテーマ・プロジェクト等を設定し、一般競争入札を実施する。円借款案件および民活インフラ案件形成等調査事業は、採択された提案企業等が、具体的なプロジェクトの実行可能性について、案件の発掘・形成に資するF/Sを行い、相手国関係者への働きかけや日本の円借款関係者の事前検討等に活用される。中核拠点開発推進事業は、対象とする相手国との間で、政府対話、セミナー・ミッション等を実施する。

### 3. 最近の活動内容

#### 【円借款案件および民活インフラ案件形成等調査事業】

2012年度は5件の調査を実施した。

#### 【中核拠点開発推進事業】

2012年度はインド周辺地域を対象に新たな中核拠点整備に関する基礎調査を実施した。